第７号様式（第１０条関係）

年　　月　　日

亀岡市景観計画区域内における行為完了届出書

（宛先）亀岡市長

住　　所

氏　　名

電話番号

亀岡市景観条例第１３条及び亀岡市景観条例施行規則第１０条の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

行為の場所	亀岡市
景観計画区域の区分	□都市景観形成地区　□湯の花温泉景観形成地区 □自然景観形成地区　□景観計画区域（一般地区）
適合通知書の日付及び番号	年　　月　　日　　第　　号
行為の種類	□建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 □工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 □その他（　　）

備考　１　該当する□をチェックしてください。

２　この届出書には、次の図書を添付してください。

⑴　建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面で縮尺２，５００分の１以上のもの

⑵　当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺１００分の１以上のもの

⑶　２方向以上から撮影した当該届出に係る行為が完了した後の状況を示す写真（色彩を識別することのできるものに限る。）